# こども誰でも通園制度

## ～令和８年度から全国の市町村で実施中～

**概要●**

こども誰でも通園制度は、保育所などに通っていない生後６カ月から満３歳未満のお子さんを対象として、保護者の就労条件を問わず、月一定時間まで保育所などを利用できる制度です。ご利用には、事前登録が必要です。

**対象者●**

町内在住の生後６カ月から満３歳未満のお子さんで、現在、保育所などに在籍していないお子さんが対象となります。

※一時預かり保育事業を利用されている場合でもご利用できます。

詳しくはこちら



**利用時間●**月 10 時間まで

**事前登録申請窓口・お問合せ●**子育て支援課こども係　☎ 76-5412

## 30代 1児のママに 誰通（だれつう）を利用した感想を聞いてみました



### Q1 登録・予約の仕方はどうでしたか？

**A 最初は少しハードルを感じましたが、丁寧に対応してもらえました！**

登録のために役場へ行くのは、少しハードルが高いなと思いましたが、窓口の方が丁寧に対応してくださり、特に問題なく登録できました。その後の予約はスマホでできるので、翌月の利用状況も見ることができ、とても便利だと思います。



### Q2 利用した感想は？

**A できれば、月10時間より多く利用できるとうれしいです。**

私は、歯医者への通院のために１日(８時間)利用しました。今回は残り２時間となったため、次の用事で利用するのは難しいかなと思いましたが、工夫次第ですね。

**※一時保育との併用ができる場合がありますので、多古こども園にご相談ください。**

### Q3 「一時保育」と「誰通」、どちらも使っていますか？

**A 両方登録して、自分のライフスタイルに合わせて利用しています！**

多古町は、親のリフレッシュのための一時保育(週２日が限度)が充実しているので、「誰通」と併用すれば、自分のライフスタイルに合わせて、より効率よく利用できると思います。私は、どちらも登録して使っています。

### Q4 友達に勧めますか？

**A はい。実際にママ友にも勧めました！**

町外在住で、多古町で働いているママ友に「誰通」を勧めたところ、申し込んだと言っていました。

「誰通」を上手に活用して、子育て中のママたちに役立ててもらえたらうれしいです。



## 子どもの健診

お子さんの健やかな成長と発達を確認するため、乳幼児健診を実施しています。お子さんの健康状態を確認する大切な機会ですので、ぜひ受診しましょう。



**場所●**町保健福祉センター

**受付時間●**個別にお知らせします。

**乳児健診** 12 月９日(水)

**対象●**令和８年１月から２月生まれの乳児と未実施者

**３歳児健診** 12 月 11 日(金)

**対象●**令和５年７月から８月生まれの幼児と未実施者

**お問合せ●**保健福祉課健康づくり係
☎ 76-3185

## 児童手当の振込月です

児童手当制度改正に伴い、令和７年８月より「振込通知書」の送付を廃止しました。振込日(偶数月の 10 日)以降に通帳記帳などによりご確認ください。

偶数月の 10 日が土・日曜日・祝日の場合は、直前の平日が振込日となります。

※手当を受給される方が公務員の場合は、勤務先へご確認ください。



**お問合せ●**子育て支援課こども係
☎ 76-5412

## 「SAFE TOWN DRIVE 多古」表彰及び交通安全マップ

令和８年６月の１カ月間に実施した「SAFE TOWN DRIVE 多古」に参加した 38 チーム 133 名のうち、走行データが優良だった上位 10 チームを表彰しました。

また、収集した走行データから、多古町交通安全マップを作成しました。このマップは、急ブレーキや速度超過が多い箇所など、町内道路の危険箇所を確認することができます。日常的に使用する道路の危険箇所を把握するなど、ご自身の安全運転にご活用ください。



詳しくはこちら



**お問合せ●**多古町総務課交通防災係
☎76-2611
あいおいニッセイ同和損保成田支社
☎050-3462-5522

## 次の世代へつなぐ平和への誓い ～戦没者慰霊祭～ －10月22日(木)－





町コミュニティプラザ文化ホール北側の戦没者慰霊碑前で、戦没者慰霊祭が行われました。ご遺族代表者や関係者が参列し、先の大戦で亡くなられた 701 柱の御霊に黙とうを捧げました。

式典では、平山町長が恒久平和への思いを込めた祭文を読み上げ、尊い犠牲を次の世代へ語り継ぎ、安心して暮らせる町づくりに取り組む決意を述べました。その後、参列者全員で献花を行い、世界の平和と戦没者の方々のご冥福を祈りました。